

意見書

平成20年 6月 23日

総務省情報通信政策局
放送政策課 へ

(ふりがな)おおた まさたか
氏名 太田 昌孝

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)に関し、以下のとおり意見を提出します。

1. 2011年にはアナログ停波ができないので、絵空事。
2. アナログ停波ができたとしても、2011年には携帯端末の通信速度は十分速くなっており、コンテンツ配信はyouyubeのようなもので十分。いまさら放送によるコンテンツ配信は無意味で、電波が余るなら携帯端末の通信用にまわすべき。放送以外までメディア規制をかける情報通信法案という愚策をやめれば、それで十分。
3. どうしてもやるというなら、免許条件としてDRMは禁止しておくべき。